

3 体調の確認

お子様及び保護者に発熱や呼吸器症状などの風邪の症状がある場合には、登園を行わないよう徹底してください。

なお、発熱の判断をする際は平熱に個人差があることに留意してください。

4 衛生管理（新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020年5月4日）から抜粋「新しい生活様式」の実践例（抜粋）

(1) 感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- ・人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- ・遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ。
- ・会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- ・外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用する。
- ・家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- ・手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。

(2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- ・まめに手洗い・手指消毒。
- ・こまめに換気。
- ・「3密」の回避（密集、密接、密閉）。
- ・毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養。
- ・咳エチケットの徹底。
- ・身体的距離の確保。

<担当連絡先>

保育・教育運営課：

【登園自粛要請の終了について】 671-3564

【利用料について】 671-0255

保育・教育人材課：

【給食について】 【体調の確認】 及び 【衛生管理】

671-2397

保育対策課：

【年度限定保育事業】 671-4469